

## 「超」監視社会を止めよう！集会宣言

私たちの会が結成されてから、11年が経ちました。

この間、市民からの多数の反対の声や疑念を一切無視して、政府は、集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、戦争法制（安全保障法制）を制定強行するなどしました。最近でも、敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有を明記して、他国内のミサイル発射基地等への攻撃を可能にするなどし、そのために防衛費を大幅に増額させるなどを内容とする「安保三文書」の改定を閣議決定しました。まるで憲法9条など存在していないかのように、これまでかろうじてまもられてきた「専守防衛」の理念までかなぐり捨てた、あからさまな軍拡路線です。

それらと並行して、政府は、秘密保護法や共謀罪法、さらに重要土地調査規制法などの治安立法も制定強行しました。これらの法律は、政府が市民を監視する根拠となるものです。

その上で、政府は、市民監視のデジタル化も進めています。法的根拠も不十分なままに、全国に顔認証機能付きの監視カメラ網を広げるとともに、指紋のみならずDNA型のデータベースをも構築しています。同時に、デジタル関連法を制定して、デジタル庁を頂点とし、マイナンバー制度を基幹システムとして、行政のデジタル化という名の権力と情報の中央集権化を謀るとともに、保険証の廃止等によってマイナンバーカード所持を事実上強制し、官民一体となった個人情報の集約と利用を目論んでいます。さらに、ネット世論操作によって政権基盤を支えようという動きまで見られます。

私たちは、やましいことをしていないから、どれだけ監視されても平気だとは考えません。市民監視は密かに、しかし確実に、市民の日常に萎縮効果を及ぼし、同調圧力を掛けるからです。「超」監視社会において、市民は権力に刃向かうどころか疑いを挟むことすらできなくなるでしょう。こうして権力に対して市民が声を上げられなくなったとき、政府の目指す「戦争できる、国が完成する」のです。

私たちは、そのような日本に住みたくはありません。市民ひとりひとりが大切にされ、だれもが平和のうちに暮らしていける日本を望みます。

そのために、私たちは、これまでどおり、ひるむことなく、秘密法と共謀罪に反対し続けます。法的根拠のない、あるいは、不必要な行政のデジタル化を拒否し、権力の横暴な市民監視に反対します。同時に、日本と日本国憲法を大切に思うすべての人々と連帯し、運動の輪をさらに広げ、立憲主義違反の憲法改悪を阻止します。そして、平和憲法の息づく、自由で民主的な日本をつくり上げていくことを、ここに宣言します。

2023年3月26日

「秘密法と共謀罪に対する愛知の会」結成11周年総会 参加者一同